

令和 4 年度山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和 5 年 8 月 1 6 日

1 山梨県障害者自立支援協議会の概要

(1) 設置

平成 19 年 2 月

(2) 目的

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

(3) 活動内容

- ・ 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言する
- ・ 相談支援従事者の研修のあり方を協議する
- ・ 県全体の相談支援体制のあり方を協議する
- ・ 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及する
- ・ その他、協議会において必要と認めた事項

(4) 委員構成

関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（20 名）

(5) 部会構成

- ・ 相談支援・人材育成部会
- ・ 地域移行部会
- ・ 権利擁護部会
- ・ 重症心身障害児者（医療的ケア）部会
- ・ 強度行動障害支援プロジェクトチーム

2 専門部会及びプロジェクトチームの活動を踏まえた課題と成果

(1) 相談支援・人材育成部会

【主な課題】

- ・ 相談支援事業所へのサポート体制（運営面、実働、計画相談の理解を図る等）についての検討が必要である。
- ・ 相談支援体制に関わる調査、分析を継続して実施し、変化を経年的に見ながら、都度課題を考察していく必要がある。
- ・ 研修の実施体制を検討する研修検討チームにおいて、研修の実施体制について検討を行いつつ、具体的内容は、研修企画チームにて各研修の企画や運営を担う体制を強化していく必要がある。

【取組の成果】

- ・ 相談支援事業所へのサポート体制について、甲府市自立支援協議会から相談支援事業所開設の促進や相談支援事業所開設前後のサポート体制のあり方について提言があったことから、部会内で各相談支援機関が役割（業務）ごとにできることを整理した。また、県と地域の合同協議会で全県を対象に新規事業所へのフォロー体制について、聞き取り及び意見交換を行った。その他、県内の相談支援事業所の一覧表を作成した。
- ・ 市町村を対象に「計画相談支援・障害児相談支援に関わる調査」を実施し、事業所数や配置人数、支給決定数、セルフプラン数などを調査した。
- ・ 研修検討ワーキングにおいては、新たに必要な研修について精査し、県に予算の必要性を伝え、令和4年度からピアサポート研修、専門コース別研修、強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）を実施する体制を整えることができた。研修企画ワーキングにおいては、サービス管理責任者等研修、相談支援従事者研修、スキルアップ研修（0～5年を対象）等の進捗確認や講師、ファシリテーターの調整、関係機関への協力依頼を実施。また、各研修企画チーム集めた研修企画チーム会議を5月に開催し、インターバル、研修実施に伴う課題などについて情報共有を行った。また、同会議を3月に開催し、今年度の研修についての振り返りを行った。

（2）地域移行部会

【主な課題】

- ・ 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実
- ・ 地域移行支援を更に推進していくための支援・連携体制の見直し（高齢障害者、8050問題へのアプローチ）
- ・ 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性
- ・ ピアサポートの充実
- ・ 精神科医療体制の充実

【取組の成果】

- ・ 8月に「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」を開催した（参加者122名）。県内の行政の実践的な事例を報告してもらい、自身の地域・圏域を振り返りながら今後何ができるかを話し合う機会とした。
- ・ 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実に向けて、富士北麓圏域の協議会へ県部会メンバーが赴き、地域アセスメントや協議の場の考え方などをコアメンバーと共に検討を行った（計5回）。
- ・ 成年後見利用促進ワーキングチームにおいて、全市町村に対して権利擁護・成年後見利用促進事業に関する調査を実施した。調査結果をもとに、県及び市町村が取り組むべき方針を提言書として取りまとめている。
- ・ ピアサポーター交流会を実施し、各圏域での取組や工夫、悩みについて共有する機会を設けた。

(3) 権利擁護部会

【主な課題】

- ・ 障害当事者が、自らの意見を発信でき、語り合える場づくりを含め、地域自立支援協議会とのネットワーク構築の必要性がある。
- ・ 障害者の虐待防止、差別解消の促進に向けた更なる取り組みの必要性。

【取組の成果】

- ・ 山梨県障害者ピアサポート研修（基礎研修・専門研修）の企画運営や研修講師・ファシリテーターの協力を行った。
- ・ 山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修について、企画・運営・講師等の協力をした。このうち、市町村職員向け虐待防止研修においては、「障害者虐待の防止への対応状況及び研修実施に向けた現況調査」を実施し、市町村職員向け虐待防止研修の講義及び演習内容等の検討を行った。
- ・ 中央市・昭和町地域自立支援協議会事業所部会が主催する「障害者虐待防止・権利擁護研修」に部会委員が講師として参加し、令和4年度から障害福祉サービス事業所に義務化される「身体拘束適正化委員会」を中心に研修を実施した。

(4) 重症心身障害児者（医療的ケア）部会

【主な課題】

- ・ 医療的ケア児等支援協議の場ネットワーク会議等で確認した広域的な課題について、「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」と共有し、対策を検討する必要がある。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターが活用し切れていない現状がある。コーディネーターのスキルアップやコーディネーター同士の課題感を共有する場が必要。
- ・ 感染症対策並びに災害時の情報共有に伴う体制の整備が必要。
- ・ 学校や事業所、通院など送迎のサービスが利用できず家族の負担が大きい。
- ・ 病院から地域へ戻る際の病院ワーカーと地域支援者との早期連携と支援体制整備。
- ・ 医療的ケア児支援センター設置に伴い、必要な機能などあり方について提言していく必要がある。

【取組の成果】

- ・ 地域の協議体制のネットワーク化を行うため、ネットワーク会議を開催した。ネットワーク会議で出た広域的な課題は、山梨県医療的ケア児者支援検討会議に資料として提出し、委員と共有した。
- ・ 県と地域の合同自立支援協議会のグループワークで災害や移動について取り上げ、医療的ケア児者の課題感についても共有を行った。
- ・ 8月に医療的ケア児支援センターが国立甲府病院に開設された。ネットワーク会議でセンターの概要について説明をしてもらい周知を図った。

(5) 強度行動障害支援プロジェクトチーム

【課題】

- ・ 地域の現場に心理職や医療従事者など専門的な知識に基づくアドバイスが必要。
- ・ 当事者の年齢層、抱えている状態像、必要となる専門性に応じた広域的な受け皿

や、段階的に地域に移行する仕組みが必要。

- ・ 地域での困難事例を広域で支える枠組みとして、福祉・保健・医療・療育・教育・保育等の連携が必要。

【取組の成果】

- ・ 令和5年度に山梨県でコンサルテーション派遣事業実施の目処がついた。
- ・ 広域的な受け皿の確保について、国の「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の検討状況や他県での支援体制の取り組み内容や実践報告を共有し、今後の地域における支援体制の在り方について協議を行った。
- ・ 医療、保健、教育の専門家と、協議の場の必要性や更なる連携の具体的な方法などについて意見交換を行った。

3 県と地域の合同自立支援協議会において抽出された広域的な課題について

- ・ 12月に県と地域の合同自立支援協議会を実施し、事前に集約した以下の5つの課題テーマで共有、検討した。

(1) 3層構造を意識した相談支援体制について（基幹相談支援センターの設置・機能強化について）

【グループワークでの主な意見】

- ・ 相談支援事業所の運営に関しては、収入面や事業所運営に関して課題がある。基本報酬や加算等の拡充が望まれる。
- ・ 相談支援事業所の運営に関して、本来は基幹相談支援センターがサポートする立場にあるが、個別の相談対応に追われて、具体的なサポートに動けない状況もある。
- ・ 計画相談、市町村障害者相談支援事業、基幹相談の3層構造をしっかりと体制として強化していくためには、県と地域の双方の取り組みと連動が今後も重要である。

(2) 家庭と教育と障害の連携について

【グループワークでの主な意見】

- ・ 「トライアングルプロジェクト」として、教育現場の支援計画、障害福祉分野の支援計画、家庭にあるサポートノートを活用した連携支援体制が施策として推進されているが、各地域においては浸透していない場合が多く、サービス担当者会議がスムーズに開けない体制になってしまっている地域もある。
- ・ 教育との連携を図るために、各地域協議会で、様々な取り組みも行われている。
- ・ 連携のためには市町村と県とのつながりも重要であり、県の自立支援協議会に児童部会の設置が必要ではないか。

⇒県の自立支援協議会においてこのことを検討したところ、施策推進の課題でもあることから、県施策推進協議会にも課題を共有させていただくこととする。

(3) 移動に係わる課題感の共有について

【グループワークでの主な意見】

- ・ 障害福祉分野にかかわらず、自地域と他地域の移動に係る取組を知ることが重要。県としても広域的に情報を収集し、地域へ共有してもらえると有難い。
 - ・ 移動の問題は障害福祉分野だけの課題ではなく、他の分野にも関わる大きなテーマであり、山梨県は特に車社会なので、交通弱者には厳しい状況となっている。
 - ・ 東部地域は就労支援事業所や病院が近くにないので、移動が困難。
- ⇒県の自立支援協議会で検討できることは少ないが、県の現行プランにおいて移動支援の充実が掲げられていることから、県施策推進協議会へ課題を共有させていただき、計画の進捗状況や方向性も確認させていただくこととする。

(4) 障がい当事者・家族とそれに関わる機関の災害対策について

【グループワークでの主な意見】

- ・ 避難訓練の中で、障害当事者に福祉ボランティアとして入ってもらっている。障害者全員が要支援者ではない、共生した地域作りが必要。
- ・ 行政として、防災と福祉の担当が分かれており、連携や役割分担ができていない現状がある。
- ・ 医療的ケアが必要な障害当事者や家族は、実際の避難が想定できない現状がある（当事者も地域も）。
- ・ 個別避難計画が市町村で努力義務化され、それをもとに障害のある当事者、地域住民、行政が具体的に災害時の対応について準備していく必要がある。県においても、各地域の取り組みに差が出ないように投げかけを行っていく必要がある。

(5) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」について

【グループワークでの主な意見】

- ・ 自治体毎に温度差があり、複数の市町村にまたがって協議会を運営している市町村は、協議の場としての運営手法に難しさを感じている。
- ・ ケアシステムの構築に正解がない（地域の特性や状況を踏まえる）ため、取組の方向性や地域診断の手法等について苦慮している。
- ・ 協議の場が設置できていても、「にも包括」のコンセンサスが得られていなかったり、概念の理解が進んでいなかったりする状況がある。
- ・ システム構築のためには庁内連携が求められるが、現状縦割り対応となっている地域も多いため、分野横断的な支援体制の必要性を共有していく必要がある。